

平成25年度 第2回 天草地域自立支援協議会定例会報告

1. 日 時：平成25年7月16日（火） 14時00分～15時00分

2. 場 所：上天草市役所松島庁舎 2階会議室

出席者：ニチイケアセンター大矢野（澤江）、上天草市社協居宅介護事業所（楠本）
星光園（高橋）、きずな（中島、山崎）、天草整肢園（田中、白木）
上天草市（杉田、倉橋）、天草市（濱崎）

3. 内 容：

議題

（1）事業所の紹介

○ニチイケアセンター大矢野

- ・対 象 宇城、宇土、上天草、天草
- ・利用者 4名（精神3、身体1）
- ・従業員 ヘルパー17名（内障がい担当12名）

○上天草市社協居宅介護事業所（龍ヶ岳）

- ・対 象 龍ヶ岳町
- ・利用者 2名（精神1、知的1）
- ・従業員 ヘルパー3名

（2）個別のケースについて

○知的障害者で毎日支援しているケース（区分1で30時間利用）

- ・県外に兄弟がおり年に数回訪問する程度であるが、電話にて支援の状況を確認
- ・本人の自立のため状況を確認し、少しずつ支援を減らしているのだが、ヘルパーが来ていないことを知ると兄弟から苦情の電話が事業所及び市役所にある。
- ・母も亡くなり近くに誰もいないため、何かあったらとの心配が兄弟にはある。
- ・本人は卵、ウィンナー、ご飯の調理はでき、兄弟が思っているほどなにもできない状態ではない。
- ・水、木、金はリハビリのため病院へ自分でいっている。
- ・現在の支給量は母が亡くなったため暫定的な支給量であるので、3ヶ月たった4月から週5回へ減らしている。
- ・本人は理解しても兄弟の理解がなかなか得られない場合の対処について苦慮している
- ・計画相談でアセスメントしながらヘルパー以外のサービス、例えば生活訓練やグループホームを検討してもよいのではないか

○統合失調症の人で嗜好品がやめられない

- ・酒、タバコやめられないで苦慮している。
- ・権利擁護がついているがつけで購入してくるときもある。
- ・権利擁護の方も生活費でなく嗜好品に多くを使われるため、お金の管理で困って

いる状況

○ローテーションで支援を行っているが人をみて判断する人

- ・ 支援の際、人を指定してきたり、無理なことを言う人については、事業所にて統一した見解を持ち、できないことはできないと連絡

○ゴミ捨てができない

- ・ 年初めからゴミ捨てをしていない人がおり、敷地内にゴミ袋を置いておりビニールで覆っている。
- ・ 酸素吸入を利用している人で、ゴミステーションが坂の下にあるため捨てにいかず現在に至っている。
- ・ 支援が昼間のためヘルパーによるゴミ捨てもできていなかった。
- ・ 計画作成し、月1回か週1回30分でも支援に入れないかを検討

○キャンセルについて

- ・ 契約書に急なキャンセルの場合はキャンセル料の規定があるのだが、実際はとっていない状況
- ・ ヘルパーへの支払はしなければならないので、他の対象者の支援を依頼するなどして対応している

平成25年度から相談支援事業所6ヶ所へ業務委託しており、支援者にサービス事業所が直接言うと苦情につながるケースなど、第3者を通して話す方がいい場合があれば、積極的に活用してほしい（パンフレット配布）